

学校法人濱名学院 2016（平成 28）年度事業報告

1. 法人の概要等

1) 建学の精神

本学院は、幼児教育の重要性を強く認識していた創設者、濱名ミサヲが、第二次世界大戦直後の混乱期に、地元尼崎市の公私からの要請を受け、私財を投入し開設した「愛の園幼稚園」を出発点としています。

昭和 25(1950)年に兵庫県尼崎市に設立された同園は、人間愛を育む学園であることをめざし、子どもたちには他者に対する思いやりを、教職員には教育愛あふれる学園づくりを求め、その建学の精神である「以愛為園(愛を以って園と為す)」は、学院全体の建学の精神として継承されています。

2) 学校法人の沿革

昭和 25 年 5 月	創設者、濱名ミサヲは「以愛為園」即ち「愛を以て園と為す」の精神から「愛の園幼稚園」を設立
昭和 28 年 6 月	臨時尼崎幼稚園教員養成所を愛の園幼稚園内に開設
昭和 30 年 12 月	学校法人濱名学院を設立
昭和 32 年 3 月	尼崎幼稚園教員養成所を関西女学院と改称
昭和 51 年 4 月	専修学校制度発足、関西女学院保育専門学校の認可を受ける
昭和 56 年 4 月	男性保育者を受け入れるため、校名を関西保育専門学校に変更
昭和 59 年 4 月	関西保育専門学校に社会福祉科を開設
昭和 62 年 4 月	関西女学院短期大学（経営学科）を開学
昭和 63 年 4 月	関西保育専門学校に介護福祉科を開設
平成 3 年 4 月	関西保育専門学校を関西保育福祉専門学校と改称
平成 5 年 4 月	関西女学院短期大学コミュニケーション学科を開設
平成 10 年 4 月	関西国際大学（経営学部）を開学
平成 10 年 4 月	関西国際大学の開学に伴い、関西女学院短期大学の校名を関西国際大学短期大学部に変更
平成 13 年 3 月	関西国際大学に人間学部（人間行動学科、英語コミュニケーション学科）を開設
平成 16 年 4 月	関西国際大学経営学部経営学科を経営学部総合ビジネス学科に変更
平成 17 年 4 月	関西国際大学大学院人間行動学研究科を開設

平成 18 年 4 月	関西国際大学人間学部人間行動学科を改組し、人間心理・教育福祉の 2 学科を設置
平成 19 年 4 月	関西国際大学人間学部及び経営学部を改組し、教育学部教育福祉学科、教育学部英語教育学科、人間科学部人間心理学科、人間科学部ビジネス行動学科の 2 学部 2 学科を設置
平成 21 年 4 月	関西国際大学教育学部が尼崎キャンパスへ移転
平成 23 年 4 月	関西国際大学人間科学部経営学科を開設
平成 24 年 9 月	関西国際大学人間学部及び経営学部を廃止
平成 25 年 4 月	関西国際大学保健医療学部（看護学科）を開設
平成 26 年 10 月	関西国際大学留学生別科を開設
平成 27 年 4 月	関西国際大学大学院看護学研究科を開設
平成 28 年 3 月	関西国際大学人間科学部ビジネス行動学科を廃止

3) 設置学校等

関西国際大学

関西国際大学は平成 10（1998）年、本学院の精神である「以愛為園（愛を以て園と為す）」を受け継ぎ、「自律できる人間であろう」、「社会に貢献できる人間であろう」、「心豊かな世界市民であろう」の3つを教育目標に掲げて開設。以来、学部学科構成を社会的なニーズにも対応させながら再編充実し、全国からも注目されている特色ある教育活動を展開し続けています。

学部・研究科名		学科・専攻名	備考
学部	人間科学部	人間心理学科	平成 19 年度開設
		経営学科	平成 23 年度開設
	教育学部	教育福祉学科	平成 19 年度開設
		英語教育学科	平成 19 年度開設
	保健医療学部	看護学科	平成 25 年度開設
		留学生別科	平成 26 年度開設
大学院	人間行動学研究科	人間行動学専攻	平成 17 年度開設
		臨床教育学専攻	平成 26 年度開設
	看護学研究科	看護学専攻	平成 27 年度開設

関西保育福祉専門学校

昭和 28 (1953) 年に「難波愛の園幼稚園」に併設された「臨時尼崎幼稚園教員養成所」を母体とする「関西保育福祉専門学校」は、創設以来 62 年の歴史をもつ「保育科」の他に「介護福祉科」を併せ持ち、保育・福祉両分野の担い手となる人材の養成に努めています。

認定こども園 難波愛の園幼稚園

昭和 25 (1950) 年 5 月の創設以来、「愛情こそが教育の基本であり、保育の原点である」という精神に基づき、園児教育に 66 年間の歴史を持つ「難波愛の園幼稚園」は、今後も安定的に園児を確保するために、2016 (平成 28) 年 4 月より、幼稚園型認定こども園へ移行しました。新園長の指導の下で、育友会(保護者会)との一層の連携強化に努めるとともに、教職員の一体感を醸成し、園児が安心して生活できる認定こども園の円滑な運営を図るべく、教育力の向上、安全・安心な施設の整備、地域社会に貢献する子育て支援事業に取り組んでいます。

4) 各学校等の学生数の状況

2016 (平成 28) 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

学部・研究科名		入学定員数	収容定員数	現員数	備考
関西国際大学	人間科学部	225	940	808	
	教育学部	200	800	831	
	保健医療学部	80	320	378	
	別科	30	30	9	
	大学 合計	535	2,090	2,026	
関西国際大学 大学院	人間行動学研究科	16	32	15	
	看護学研究科	6	6	12	
	大学院 合計	18	38	27	
関西保育福祉 専門学校	保育科	140	280	261	
	介護福祉科	40	80	64	
	専門学校合計	180	360	325	
認定こども園難波愛の園幼稚園				301	

5) 役員に関する事項

理事数 9 名 (定員 9 名~10 名)

監事数 2 名 (定員 2 名)

6) 評議員に関する事項

評議員数 21 名 (定員 20 名~22 名)

7) 教職員の概要

2016（平成28）年5月1日現在 （単位：人）

	本部	関西国際大学	関西保育福祉専門学校	難波愛の園幼稚園	計
専任教員	—	101	15	23	139
専任職員	6	74	7	2	89

2. 各部門の事業の概要

◇ 学校法人

法人全体の中期計画の検討・策定を進めている中で、難波愛の園幼稚園第2グラウンド隣地に売却物件（田村邸約181坪）が発生したため、同園の将来的な発展にもつながることから、11月にこの物件を購入し、また、同園第1グラウンド隣地にも売却物件（関口邸約44坪）が発生したことから、3月に売買契約を締結しました。

◇ 関西国際大学

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成28年文部科学省令第16号）が平成28年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されることとなり、その中で、大学等が自らの教育理念に基づき、育成すべき人材像を明確化した上で、それを実現するための適切な教育課程を編成し、体系的・組織的な教育活動を行うとともに、当該大学の教育を受けるにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜を実施することにより、その使命をよりよく果たすことができるようにとして、各大学等が「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者の受入れに関する方針」（アドミッション・ポリシー）の三つのポリシーを策定し、公表することが義務付けられました。

本学は、先進的な教育を行い全国に注目され続けている大学として、他大学に先駆けてこの省令改正に対応し、前年度から策定作業を進め、策定・公表を義務付けられた1年前である平成28年4月1日に、大学全体及び各学科の三つのポリシーをホームページ上で策定・公表しました。以来、本学はこれらのポリシーに沿って、教育上の取り組みを行っています。

1) 教育目標

関西国際大学は、学院の建学の精神である「以愛為園」を受け、これを大学教

育の中で活かすため、①「自律できる力」②「社会に貢献できる力」③「心豊かな世界市民としての資質」の3つを、教育理念として定めています。さらに、教育理念を具現化するために、学生の到達目標・学びの行動指針として『KUIS学修ベンチマーク』を制定しました。そこには、教育理念で定められている3つの能力・資質に加え、大学で修得すべき汎用的能力である④「問題解決能力」⑤「コミュニケーション能力」の5つの大項目と中項目が明示されています。学生達がKUIS学修ベンチマークの達成と⑥「学部・学科ごとの専門的知識・技術」の学修を果たし、人間愛と隣人愛にもとづいて社会に貢献できる人間の育成を教育目標としています。

2) 学生数の確保

平成29(2017)年度入学志願者状況

平成29(2017)年度入学志願者状況				
	人間科学部	教育学部	保健医療学部	計
入学定員	225	200	80	505
志願者	370	468	290	1128
合格者	320	373	140	833
入学者	236	200	89	525

前年度、募集戦略と戦術を見直し一定の成果をあげたことを受けて、2016年度はさらにオープンキャンパスの質の向上による参加数の増加から入学者へつなげる施策と、推薦教職員の高校訪問(年間3回)施策を着実に実行した結果、定員の104%充足となりました。目標の110%には到達しなかったものの、入学定員は確保しました。

一定の成果をあげたといえる主要な取り組みと課題は以下の通りです。

① 受験媒体 WEB および受験媒体誌の有効活用

受験生のニーズに合わせた情報を発信することで、コストカット(約10%)はしつつも資料請求者は対前年比(WEB:108%、紙媒体:105%)を確保し、入学者につなげることができました。

課題としては、学力上位層確保の施策として「保護者対応」強化の必要性です。

② COC(Creator of Open Campus)を中心としたオープンキャンパスの展開

昨年度COC組織を立ち上げ、学生および担当教員とアドミッション部による責任ある運営(教職学生協働)を2年連続で行った結果、オープンキャンパスに参加した3年生のうち、3分の2が入学する成果をあげています。この体制は引き

続き強化していきます。

③ 高等学校との関係強化を意識した高校訪問の実施

高校とのパイプ作りを図ることを目的とし、推薦された教職員による高校訪問を始めて2年目となりました。本学の強み・差別化ポイントを伝えることはもちろんですが、本学に対する要望、不明点などを引き出してもらうことが最大のミッションです。なお高校からあがった要望に対して適切に対応できていなかった点があり、ここは今後の課題です。

④ 入試ガイダンス（会場および高校会場）の戦略的实施

地域と実績からさらに絞り込んだ会場および高校内説明会に参加した結果、出願者の増加（約135%）を実現しました。

⑤ 地域、保護者を意識した広告の実施

地域および保護者への訴求対象地区を三木周辺に絞って、本学の取り組み、資格、就職、奨学金などのアピールを行いました。

今後の課題としては、商圈をより明確にし、さらには上位層獲得のための施策としての「保護者への訴求」の強化です。

⑥ ダイレクトメール（DM）の重点的な投下

本学への資料請求者や本学への接触者に対して、オープンキャンパスへの参加促進、授業招待と対策講座への参加促進等を目指して、プライオリティ分析をすることでより効果的な投下を行いました。今後の課題としては、オープンキャンパスへの参加促進にプラスして複数回参加を目的に加え、よりシャープなマーケティング戦術の立案です。

⑦ 各種入試の円滑な実施

各種入試の円滑な実施を目的として、各種マニュアルの整備を行いました。かなり「見える化」ができていますが、未だそれぞれが人についている状況があることから、今後は、より標準化された業務管理を目指すことが課題です。

3) 競合他大学にはない魅力の創出

① ACPの中期的目標を視野に入れた国際大学としてのブランディング展開

国際大学として競合他大学にはない魅力を創出し、グローバル化対応能力のある卒業生を育成輩出することにつき5年後をめどに実現すべく、ブランディングを強化する取り組みを開始しました。具体的には、本事業の中核とする ACP 事業

として、第4回 ACP 全体会議を2016年9月にタイ・タマサート大学で開催しました。2017年2月にはマレーシア・ウタラマレーシア大学において、第5回 ACP 全体会議を実施するとともに、本学学生と ACP 加盟大学から参加した学生とで教室外合同プログラムを開催し、本学学生は同会議の中でプログラム報告を行いました。2017年3月には、ACP 加盟大学学生が来日し「安全・安心」を軸とした「多国籍学生プログラム」が実施された。また、将来的には共同科目開講を視野に入れた「セーフティマネジメント」を軸にしたサーティフィケートプログラムを本学から提示した。今後は本学が中心となり、ウタラマレーシア大学、ランポン大学、タマサート大学と共同プログラムの実施に向け具体的な話を進めている状態になっています。

② 2017年度以降の学部・学科の改組転換に向けての予備的対応

学部・学科の改組転換については、2016年度に英語教育学科を「英語コミュニケーション学科」への名称変更を行うとともに、インバウンド観光客の大幅な増加により対応する人材養成のニーズに答えるため、尼崎キャンパスに経営学科の「ツーリズムマネジメントコース」を、また、地震や水害などの大きな自然災害・テロや犯罪などから生命を守る安全安心な社会を構築するニーズに答えるため、三木キャンパスに経営学科の「セーフティマネジメントコース」を設置しました。結果、経営学科は、従来の「ホテル・ブライダルコース」「地域マネジメントコース」と合わせ4コースとなりました。

また、2018年度以降の学部・学科の改組転換については、継続して検討を進めて行きます。

③ 安全・安心教育の全学的展開

本学の特色ある教育として、安全・安心教育の全学的展開を図ることとし、2016年度はその初年度となりました。具体的には、企業の人的・資金的支援を得て、防災士養成講座の「防災士入門」を、人間科学部の共通教育科目として開講しました。この結果、53名が履修し、防災士試験に44名が受験、39名が合格しました。今後は、全学部で防災士講座を開講し、本学で学ぶ全学生に防災士資格を取得できる機会を提供するとともに、全学部における安全・安心教育の専門科目における展開として、人間科学部では企業防災・危機管理の専門知識、教育学部では学校の防災・危機管理、保健医療学部では災害医療の専門科目を開講していく予定です。

④ 国際大学としてのプレゼンス強化のための特別コース設定に向けた教育課程・入試

グローバル社会において、異なる文化や価値観を客観的に理解し、それらの人々とのコミュニケーションを通じて、自分に何ができるかを考え、自発的に行動できるリーダーを育成することを目的に「KUIS オナーズプログラム」の設置に向けて体制の整備を行いました。総合的で集中的な学修が可能となる「課題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ(4単位～16単位)」を中心に、学生の能力をさらに高める特別なプログラムとして運用が行われます。

2017年度は、英語コミュニケーション学科に2名入学することになっています。

⑤ 履修証明制度の導入および関連する認定資格の検討

地域・学校園における特別支援教育をコーディネートできる人材の育成とその能力の向上を図ることを目的に、履修証明プログラム「特別支援教育コーディネーター養成コース」の準備を進め、2017年4月よりスタートする(受講者12名)ことになりました。この先、職業実践力育成プログラム(BP)への申請と合わせ、プログラム数の増加に向けて取り組んでいきます。

4) 教育活動のさらなる強化

本学が今まで取り組んできた教育の質保証に向けた種々の教育改革や、Off-Campus科目群であるグローバルスタディやサービ斯拉ーニングなどの特徴ある教育プログラムのさらなる実質化を目指し、教育・研究活動の充実強化を図りました。それらの取り組みの達成状況については、振り返りと効果測定をおこない、次年度の取り組みに反映させ改善を図ることとしています。

① 教育活動の点検(教学マネジメント)

現在、大学教育の質的転換を進め主体的な学修への転換を促進するために、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)の三つのポリシーを制定していますが、これにアセスメント・ポリシーを加え、このアセスメント・ポリシーに沿った教育の質保証と高度化を一体的に実施していくための検証を行いました。この先も定期的な見直しを継続して行きます。また、学生の入学から卒業までの教育活動の成果を測る評価システムの構築に向けて、その取り組みを加速させていきます。

② 学生の入学から卒業までの4年間におけるアセスメントプランの策定と実践

上記①に示した学生の入学から卒業までの4年間におけるアセスメントプランを策定し実践するための仕組みとして、「評価と実践」という科目が共通の必修科目としてスタートしています。

「評価と実践」において、学生に「評価」の重要性と、そのための振り返りの

必要性を理解させた上で、実際に計画を立て、その実行結果の振り返りを実践するほか、4年間の学修計画を網羅した「ラーニング・ルートマップ」と連携することで、学生の学びの深化へつなげることが可能となりました。

③ 科目ナンバリングによる学位プログラムとしてのカリキュラム構造の検証

ディプロマ・ポリシーにもとづくカリキュラム・ポリシーの点検、ならびに、カリキュラムマップの構造的な点検を通じて、科目ナンバリングを進めてきました。今後、学科の目標との整合性を確認していくとともに、ベンチマークとの対応の面からもカリキュラム構造の検証を進めていきます。

④ コミュニティスタディ（CS）の推進（サービスラーニングとインターンシップ）

地域社会との連携に基づく学修効果の向上を図り、次にあげるグローバルスタディと合わせて、学生の教室外活動のプログラムを充実させました。サービスラーニングでは、事前学修 → 活動（期中のふりかえり） → 事後学修（ふりかえり）のプロセスを見直すための、「サービスラーニングあり方研究会」を発足させ議論を深め、プログラムの学修効果の向上を図れるよう努めました。2017年度は12プログラムを実施し、延べ150名の学生が履修しました。

⑤ グローバルスタディ（GS）の推進（グローバル人材の育成）

本学は、東南アジア諸国をはじめ、世界12の国と地域50大学と協定を締結しており、大学での学びをさらにグローバルな視野と経験でとらえ、広げていく機会として、「グローバルスタディ」を教育プログラムとして提供しています。その教育効果をあげるため、プログラム担当者に対しては「プログラム実施マニュアル」を提示したうえで担当者研修会を実施し、プログラム運営等の手法を共有することができました。このことで、学生に対しては、グローバルスタディ参加の際の事前・事後学修を徹底することができ効果的な「体験学修プログラム」となりました。報告会の在り方も単独で実施していたものを参加者全員による「全体報告会」にしたことで、より充実した「ふりかえり」を実施することができました。

2016年度に実施されたプログラム数は、18プログラムでありプログラムの一環として行われている海外インターシップを含めると404名の学生が参加しました。また、交換留学においては、本学から6カ国に11名の学生を派遣し、本学への受入れは6カ国から18名の学生を受入れました。さらには、両キャンパスに設置されているグローバル学修プラザの学生スタッフの活躍により、学内における留学生と日本人学生との交流活動も増え、グローバル化に向けた学内環境づくりを促進す

ることができました。

⑥ 2017年度に向けた学外体験型学習への整理（GS・CSのRISEプログラムへの整理・発展）

当初、現状のコミュニティスタディ（CS）とグローバルスタディ（GS）に関して、それぞれのプログラムが明確な目的を持った企画立案から実施を遂行できる仕組みとするために、新体系とした「RISEプログラム」の導入を構想しましたが、学生の学修効果を図るための仕組みづくりを優先と考えるべき、体験学修を各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいたラーニング・ルートマップを作成し、学修プロセスに位置づけることで学生が効果的な学修計画を立てられるべく仕組みづくりを行いました。コミュニティスタディ（CS）とグローバルスタディ（GS）の仕組みについては、それぞれのプログラムを単独に考えるのではなく「体験学修」をあらゆる視点から連携することに重点を置くことで、それぞれのプログラムがより明確になり発展的なプログラム活動が促進することができました。2017年度は全体の仕組みを融合させより効果的なプログラムを促進することにしていきます。新体系の「RISEプログラム」については、カスタマイズしながら原案を再検討する予定になっています。

⑦ 「質保証」を実質化するための取り組み

今まで、2年生終了時点の専門基礎知識の定着を確認するために「到達確認試験」を実施してきましたが、2016年度入学生から「到達確認試験」の合格を4年次卒業研究の履修条件とすることで「質保証」の実質化を目指しており、試験問題の精査や合格点の見直しについて議論を重ねました。

⑧ キャリア教育の推進

学生の将来に対する希望が多様化するなか、学生一人ひとりが自身の適性を考え、その適性に沿ったキャリアをデザインし、就職や職業に対する意識の涵養に繋げるべく、低学年からのキャリア教育を引き続き推進しました。

特に、秋学期からは、学生が自らの希望する進路にあわせ大学での学びの計画を記す「ラーニング・ルートマップ」を作成し活用するなど、低学年から計画的に夢の実現に向けた準備が出来る仕組みを構築しました。

また、初年次教育関連科目である「基礎演習」ではキャリア教育に関する部分を、eポートフォリオを活用し自らの経験の蓄積方法を学ぶ内容へとリニューアルしました。

⑨ eポートフォリオシステムの体系的運用強化

学修の振り返りと成長の確認を行うとともに返却レポートなどのエビデンスを科目別に蓄積する「eポートフォリオシステム」ならびに、ディリーならびにウィークリー単位でリフレクションを行うとともに目標に対する到達確認を行うことができる「リフレクションカレッジ・システム」のデータ構造の変更ならびに操作性の向上を図る改修を行いました。また、教育の質保証に資するeポートフォリオシステムの体系化に向けて基本設計を行いました。

⑩ 学生カルテシステムの導入による学生指導の充実

各学部や各部局で個別に管理されている修学に係わるあらゆる学生情報（教務関連情報や学生生活情報、ならびに窓口での面談やアドバイザーとの面談、授業中の態度などの諸情報）を一元管理し全学的に共有することで、学生一人ひとりに対するきめ細かな学生指導に利用できるように、種々の情報の集約（カルテ化）を進めています。試験運用が終わり、本格的な運用に入ります。これにより、ワンストップサービスの実現が可能となり、学生指導のさらなる充実を目指します。

⑪ ICT教育の推進と利用促進のための諸条件の整備

授業の反復学習や反転学習を行うため、eラーニング教材の開発を継続的に実施し、その結果、教材が着実に増加しています。また、これら教材についてアンケートを実施し、「理解を深めることができた」などの成果を確認することが出来ました。また、今まで個別に開発されてきたeポートフォリオシステムやeラーニングシステムのデータ連携を実現するため、データ統合に向けたデータ構造の変更などの改良を進めています。

5) 学生支援事業

① 学生のリテンション向上

新入生に対する基礎学力診断テストやアドバイザーによる個人面談、欠席調査における個人面談などのリテンション対策をはじめ、種々の IR データにもとづく分析結果などにより、学修指導の強化が必要な学生の早期把握とその後の学修指導体制の確立を図り、退学者の抑制などに確実に成果を上げています。さらに、学修支援センターによる基礎能力や学修習慣の診断結果にもとづく、学修支援チューターによる学修支援や、センタープログラムの受講、自学自習用の e ラーニング教材などによる支援体制の充実を図りました。

② 経済的支援に関する情報提供と活用の推進

日本学生支援機構奨学金の高校時に予約採用を申し込んだ学生と本学で第2

種に認定されている学生に対して、第二種から第一種への切り替えに関する詳細な情報提供を行った結果、希望者が大幅に増加し 32 名が第二種奨学生から第一種奨学生に切り替わりました。

学生の経済的支援と社会性の向上を目的とした私学事業団の経常費補助金を利用した「ペイドインターンシップ」の実施に向けた体制の構築や学長賞と成績優秀賞、学習奨励金の対象となる学生の学部間でのバラつきを解消し学生の経済的支援の充実と更なる学習意欲の向上を目的とした各規程の見直しを行いました。

③ 課外活動支援の強化

各キャンパスにより、クラブやサークルの活動時間、施設、経済的援助など求められる内容が異なるため、学生会と 1 年間に 4 回の懇談会を持ち、問題点や改善策の洗い出しを行い、それに基づく支援を行いました。

強化クラブについては、硬式野球部が阪神大学野球連盟春季リーグで優勝し、第 65 回全日本大学野球選手権記念大会に駒を進めベスト 8 に進出するなどの活躍をする中、それぞれの監督、コーチを含めた指導者と学生課が情報共有を密に行い、退部者減に努めました。

また、学生会や大学再実行委員会などで学生が自主的な計画と運営ができるよう、リーダー研修会を実施し、組織運営を側面からのサポートを行いました。

④ 就職活動支援体制の強化

就職活動の支援に関しては、キャリア支援センターとキャリア支援課による教職協働のもと、現在の就職活動の実質早期化に対応し、低学年からの支援強化に取り組みました。なかでも学生のモチベーション涵養に繋げるべく、「就職意識調査」を実施し、その結果により進路に対する準備不足と思われる学生を考え方や原因により分類。その原因にあわせた面談等のサポートを開始するなど、個別支援の強化を行いました。

公務員や保育士などの専門職希望者に対しては、本学教職員を中心とした対策に加え、OB・OG の活用、外部講師を招いてのガイダンス、面接特訓会など、学生の希望にあわせたサポートを行いました。教員採用試験策としても、尼崎キャンパスの教員を中心に授業以外の対策講座を徹底しました。

その結果、最終的な就職率が 97.1%、教員採用試験の合格者は 43 名と何れも本学として過去最高の結果となりました。

また、最初の就職対象年度をむかえた看護学科の学生に対しては、実習期間を踏まえた集中的なサポートプログラムや学内説明会などを実施し、100%の就職率に繋げることができました。

なお、第1期生の受験となった看護師国家試験は98%、助産師国家試験及び保健師国家試験の合格率はいずれも100%でした。

6) 研究支援事業

2016年度は、前年に引き続き、科学研究費のエントリー促進を含め、教員の研究の質・量の水準向上と研究倫理の周知・徹底を図りました。

① 研究紀要の充実

研究紀要における体裁の統一と内容の充実に向け、執筆要領のさらなる改訂とともに、学部の特性を考慮した紀要刊行のスケジュールの見直し（保健医療学部においては実習期間を考慮したスケジュールの前倒し等）を実施し、また、紀要の質向上のため学内査読期間に余裕を持たせる等のスケジュール調整を行いました。

② 研究所プロジェクトの活性化および実績のフォロー

大学として戦略性に沿った研究所体制づくりを強化するために、2015年度より研究所の名称を変更するとともに、アジア太平洋研究所とコミュニケーション研究所を統合し、多文化共生研究所を設立しましたが、2016年度は、研究所プロジェクトの活性化や各研究所において研究叢書の発行を促す等、研究の更なる活性化に取り組みました。

③ 研究倫理に関する各種規程・内規等の整備と研究倫理教育の推進

公的研究費の適正使用・研究不正行為防止に関して、本学は文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に沿って、各種取扱要領・基準等を設けて対応してきましたが、2016年度は、研究倫理に関して「関西国際大学研究倫理憲章」及び「関西国際大学研究倫理に係るガイドライン」をあらためて全学で再確認し、全教職員へ周知徹底するとともに、文部科学省から求められている公的研究費使用および研究活動における不正行為防止等に係るコンプライアンス関係規程の整備を進めました。

また、研究倫理教育の環境整備の一環として、2016年度より、日本学術振興会eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics) [eL CoRE]を導入し、研究倫理教育の受講機会の充実をはかりました。

7) 社会連携事業

① 地域社会との交流・貢献

大学の知的資源やノウハウを公開講座・シンポジウム等の形で提供・還元することにより地域社会への貢献を行いました。

公開講座は、両キャンパスの特色を生かした講座が開かれており、三木では地域のニーズを踏まえた11講座を開講し、延べ1,204名が受講しました。尼崎では、教育学部の教員による教育関係従事者を対象とした講座が好評であり、夜間講座を中心とした12講座、延べ1,942名が受講しました。

自治体連携では、兵庫県の施策である“大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業(地域創生支援形成支援)”へ応募し採択されました。

この補助金は、地域創生、地域再生の取組みを持続的に展開するため、先進事例のノウハウや経験の共有、専門人材の連携・有効活用、事業開発・事業の共同化、地域間連携、地方創生人材の育成・確保といった取組みを推進する地域の拠点(地域創生拠点)を形成する団体(大学等の研究室又は地域団体等)にその活動にかかる拠点を整備する費用の一部を補助するものです。

本学の人間科学部経営学科松原茂仁研究室が提出した「関西国際大学よかわオープンイノベーションラボ」が2月に採択されました。当該事業では、三木市吉川地域を活動拠点とし、地域農業に係るニーズや販路についての調査、吉川町のブランディング、新規就農の開拓など吉川地域の農業の活性化への寄与、住民主体の福祉のまちづくり、防犯防災意識の高揚へ取り組みます。

まず、2月に活動連携先である「ようしょう会」、「株式会社吉川まちづくり公社」、「JAみのり」等と吉川町関係者連絡会を立ち上げました。

最初の活動として、学生は3月11日と12日に開催された美囊(みのう)地区酒米生産者大会(JAみのり)と山田錦まつり(山田錦の郷)へ参加し、山田錦まつりの課題発見に努め、次年度5月以降に開催する発表会にて学生目線でみた当該まつりの課題と解決策を示すことになっています。加えて、吉川町住民向けに、福祉分野での公開講座を開催し約90名の方に参加いただきました。また、3月末には当該補助金を使い、吉川町のJAみのり1階に活動拠点を借り受けました。このように、地域活性化や地域課題へ具体的に取り組み、三木市との連携を強化しました。

また、2015年2月に人間科学部と連携協定を締結した丹波市とは、丹波市からの「丹波市大学連携復興推進貢献活動補助金」を、夏の復興イベントへの参加や経営学科のサービ斯拉ーニングやインターンシップを実施しました。

② インターンシップ及びサービ斯拉ーニング・ボランティアの拡充

学生の自己効力感を高めるためにも有効な、インターンシップ及びサービ斯拉ーニング・ボランティアの拡充を図りました。

インターンシップでは、経営学科が三木市・丹波市での課題解決型インターンシップを実施しました。また、教育学部の教育・保育インターンシップでは、地域の幼稚園・保育園・小学校、福祉インターンシップでは、地域の福祉施設での

インターンシップを実施しました。

サービ斯拉ーニングでは、三木市、尼崎市、丹波市、神戸市をフィールドに12プログラムを実施し、150名が履修しました。年度末にはステークホルダーを招き、三木キャンパスと尼崎キャンパスとを遠隔で結び、全体報告会を開催しました。

ボランティアでは、地域行事への参加を中心に学生のボランティア参加の拡充を図りました。

③ 高大連携の推進

尼崎キャンパスにおいて、地域全体の教育力の向上を図るために、尼崎内の高校に対して、特別聴講生の受け入れや大学教員による出張講義をおこないました。また、高大連携協定を締結している県立尼崎高校から40名が高大連携科目等履修生として参加しました。

④ 子育て支援への取り組み

尼崎キャンパス開設と同時に子育て支援や、発達障害に関する講習会の実施等、さまざまなプログラムを地域の人々に提供してきましたが、「チャッピー」の活動は、連携協定を結んでいる社会福祉法人ふたば福祉会汐江ふたば保育園の分園（チャッピー保育園）を同所に開設され運営されています。引き続き大学として行っている発達障害等の専門相談は、2016年度の発達相談件数は380件でした。

8) 法人事業を含む基盤整備事業

(1) 施設設備の計画的改修とICT環境の整備

① 年次計画に基づく施設設備の改修整備

既に建設29年を経過した三木キャンパスの主要建物にかかる施設設備の改修整備等について、「長期保全計画」に基づき、2016年度は以下の施設・設備の修繕・更新をおこないました。

- ・講義室（12室）のLED灯への更新工事
- ・1.2.4号館熱源更新工事（灯油⇒ガス）
- ・1.2.4号館空調関連機器等更新工事
- ・体育館給湯設備更新工事
- ・グラウンド整備

② ICT環境の整備

三木キャンパスの1号館2階、4号館3階、水棹館2階、ならびに三木、尼崎キャンパスの国際交流プラザに、ラーニングコモンズ（協働学習空間）を設置し、

学生の主体的な学びをさらに推進しました。また、ユニバーサルパスポートなどの学修支援システムについてもeラーニングやeポートフォリオに代表される教育支援システムとの体系化を図りました。

(2) 外部資金の積極的調達と新たな大学間連携事業の基盤整備

① 科学研究費の申請および採択件数の増加

教員の研究活動の資金調達および活性化を図るため、研究推進委員会において、科学研究費を採択している教員による「科学研究費獲得のための勉強会」を昨年度に引き続き年3回、開催するとともに、参加できない教員のために、勉強会の資料やビデオの視聴ができるよう環境を整備し、教員個々に対しても、積極的な科学研究費獲得への取組みをお願い・依頼する等、科学研究費申請の活性化を図りました。また、科学研究費申請スケジュールを一斉配信メールで周知することに加え、教授会での告知を例年より2か月早く前倒するなどの取組み効果により、申請件数は前年の25件から35件と大幅に増加しました。

② 私立大学設備補助（文科省）等の獲得

私立大学経常費補助金一般補助の獲得に加え、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1（教育の質的転換）、2（地域発展）及び4（グローバル化）で39,300千円、大学教育再生加速プログラム（AP）補助19,600千円、大学間連携共同教育推進事業25,138千円、成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業4,750千円、潜在保育士復職支援研修事業 3,906千円、地域創成拠点形成支援事業 3,448千円、生産性革命投資促進事業 540千円等、多くの特別補助金を獲得しました。

③ 寄付金の獲得

平成 28（2016）年度も前年度同様、積極的に寄附金の募金活動を行った結果、教育振興資金、スポーツ振興資金、「防災入門」講座、研修支援等へのご寄付として10,699千円をいただきました。

④ 大学間連携事業の基盤整備

2012年度に、文部科学省の大学間連携事業に採択され、本学が代表校として事業推進してきましたが、2016年度に最終年度を迎えることから、その成果をベースに引き続き先進的な事業展開を行うために、「一般社団法人 学修評価・教育開発協議会」を立ち上げ、高大接続改革や教育プログラムの開発などに取り組んでいます。2016年度は、企画委員会を設け、入試改革について検討を行いました。

(3) 事務職員の資質向上と業務改善の推進

多様かつ重層的な本学の教育を支え、教職協働の一翼を担う事務職員個々と事務組織全体の力量向上を目的として、事務職員の階層ごと、研修の分野ごとに選択・指名が可能となるよう考慮した研修機会設定を行いました。

2016（平成 28）年度の研修実績は、学内研修 14 回（延べ参加者 495 名）、学外研修 103 回（延べ参加者 157 名）となりました（2015 年度は各々 15 回 379 名、44 回 74 名）。

① 人事制度の整備運用と処遇の改善

改革先進大学に勤める事務職員としての自負と将来展望が持てるような、育成型の人事諸制度を整備すべく、2015（平成 27）年度からの一部試行の結果も踏まえ、トラック分けを含めた人事制度検討の成果として、2017（平成 29）年度を期して「特定職」の導入を果たしました。同じく 2017（平成 29）年度中の試行導入をめざし、事務局長プロジェクトによる評価制度再構築の検討が進みました。

また、今春の人事異動では 8 名が若年嘱託から専任に任用変更、係長から課長代理へ 1 名、主任から係長へ 2 名が昇進、昇進者には併せて特別昇給を行うなど、厳しい財政見通しの下にあっても、学院と大学の将来を担う人財育成に資するために、貢献度に応じた処遇改善とモチベーションの向上にも取り組んでいます。

② 体系化と質的向上による研修の活性化

事務職員の人財育成を喫緊の課題と認識する本学では、2014（平成 26）年度を「SD元年」と位置付け、人財育成課を主管部局として、一貫して学外研修派遣や学内研修の増強に取り組んできました。大学設置基準上、SDが義務化された 2016（平成 28）年度は、“本学の強みである教育力がどのような組織・制度・内容・方法によって実践され成果をあげているのかを、所属部署にかかわらず理解し外部に語るができる“という、事業計画書に掲げられた狙いに沿い、9 月開催の「第三回全学SD大会」のテーマを、“お互いの業務を知る”とし、各人が他の研修から得た成果を有機的、体系的に結び付ける機会としました。また、同大会にはSD連携協定校である多摩大学に加え、帝塚山大学からも事務職員の参加を得、前年度に引き続き活性化を図ることができました。

(4) 同窓会組織との連携体制強化

卒業生の同窓会組織はとりわけ私立大学にとっては、大学と卒業生を支える有力な基盤的存在であることから、同窓会組織が安定した組織運営を行えるよう、それぞれ個別に活動してきた「緑風会」（関西国際大学の前身である関西

女学院短期大学で設立された同窓会組織)と「関西国際大学同窓会」(平成24年12月、関西国際大学卒業生のみから構成された新たな同窓会組織)との円滑な合併に向けて支援を強めてきましたが、昨年11月に合併を果たし新たに「以愛為縁同窓会」として発足しました。

(5) 危機管理体制の整備

危機管理体制整備の一環として、危機管理基本マニュアルおよび個別の危機事象に対応した2つの個別マニュアルの運用を開始しました。2017年度は、引き続き個別マニュアルの整備に取り組むとともに、危機管理体制の更なる整備を推進します。

◇ 関西保育福祉専門学校

1) 教育目標

前年度に引き続き、本法人の建学の理念である「以愛為園」を基調として、保育科及び介護福祉科において、それぞれ到達すべき目標として、以下の教育目標を設定し、生徒が修得すべき事項の明確化を図りました。

(保育科)

① 保育者としてのコミュニケーション能力を身につける

子ども、保護者、同僚、地域住民などの身近な人々と、目的や状況に応じたコミュニケーションをとることができる。そのために必要な傾聴、会話、説明、文章表現のスキルを身につける。

② 子どもの発達過程を理解し、発達に応じた関わり方を身につける

子ども一人ひとりの心身の発達や状況について理論的な理解ができ、発達段階や状態に対応した関わり方ができる力を身につける。

③ 保育者としての表現力を身につける

ピアノの弾き歌いをする、音楽に合わせて身体を動かす、絵本を読み聞かせる、絵画を制作するなど、保育の場面での表現力を身につけ実践できる。

④ 保育者としての規範意識を身につける

社会の規範を遵守し、同僚、保護者や地域住民から信頼されるような態度・表現・礼儀・常識を踏まえ子どものモデリングの対象となる行動がとれる。

⑤ 子どもの疾病や事故への対応力を身につける

子どもの成長や安全を第一に考えつつ、事故や疾病に対する適切な処置が行えるための知識を有し、適宜対応ができる。

(介護福祉科)

- ① 介護者としてのコミュニケーション能力を身につける
「聴く、話す、書く」能力を身につけることにより、利用者や家族、チーム間での良好な人間関係を構築するために行動することができる。
- ② 介護を実践できる基本的な専門知識・技術を身につける
利用者の日常生活の課題を解決するために基本的な専門知識・技術を根拠とした介護を実践することができる。
- ③ 利用者の活動の可能性に着眼できる能力を身につける
利用者が現在している活動だけでなく、できる活動の可能性に着眼することで観察、発見し、日常生活で利用者が持てる力を最大限発揮できる介護実践ができる。
- ④ 自らの介護実践について振り返る力を身につける
自分や他人の言葉や態度、状況を思い起こし、よりよいケアを実現するために、自らの介護実践について自分に問いかけ、改善していくことができる。
- ⑤ 協働する力を身につける
他の職種の専門性を理解し、目標を共有して、ケアチームの一員としてリーダーシップ及びメンバーシップの役割を理解し行動することができる。

2) 入学者数

2016（平成 28）年度入学者数

	保育科	介護福祉科	計
入学定員	140	50	180（100%）
志願者	169	37	206
合格者	145	30	175
入学者	141	28	169（93.9%）

（注）人数には、兵庫県から受託した離職者委託訓練生（保育科 20 名、介護福祉科 5 名）を含む。

3) 教育活動の充実

- ① 教育目標達成に向けた取り組み
本校では 2013（平成 25）年度から、生徒が 2 年間で学び到達すべき教育目標の明確化を図りましたが、昨年度からは、前期及び後期の年 2 回、教育目標の達成状況に係る生徒の自己評価を実施し、何が身に付き、何が身に付いていないかを明らかにするとともに、自己評価に基づく指導の強化に努めました。
- ② 入学前教育の実施
入学後の学習活動を円滑に進めるため、新入学生を対象に課題設定を行い、レポートを提出させる等、文書作成能力の向上に取り組みました。
また保育科では、苦手意識を持つ生徒が多いピアノ演奏の初歩的な知識や技能の修得を目的としてピアノレッスンを実施しました。
- ③ 「ことば力」養成運動の推進
社会人としての基礎的能力である「ことば力」の向上を図るため、全学生に対する共通課題設定によるレポートの提出、年 3 回の共通テストの実施、効果

判定を目的とした年2回の漢字能力検定試験を実施しました。

④ 実習内容の充実

現場のニーズに則した実践力を身につけるため、理論と実践を結合させた実習を実施することとし、保育科、介護福祉科ともに、入学後間もない時期から実習を取り入れました

また、従前から、事前、事後の指導に力を注ぐとともに、実習施設指導者や保護者を招聘して実習発表会を開催し、指導方法等について協議・調整を行う等実習内容の充実に努めるとともに、本校の実習内容について外部の理解を深める場としていますが、本年度からは、この一環として保育実習受け入れ機関でもある尼崎・西宮両市役所の保育所所管課と協働して実習連絡会を設置し、実習の在り方等について協議・調整を図りました。

⑤ 魅力ある教科目の設定

保育科では、人間形成や感性の醸成を目的として、人間づくりや音楽鑑賞等をテーマとした「特別講座」を開催しました。

また、介護福祉分野では、介護の基本Ⅰ・Ⅱの授業において、現場で活躍する指導者を招聘し、現場の臨場感ある今日的な情報を盛り込む等魅力ある講義を実施しました。

さらに、就職後の現場において即役立つ基礎知識や技能の修得を目的として下記の「スキルアップ講座」を開催しました。

(スキルアップ講座)

- ・裏千家茶道 4回 (13人参加)
- ・メイクレビ- & 就職に際して好感のもてるメイク法 1回 (19人参加)
- ・簡単・楽しい！ハンドクラフト 2回 (8人参加)
- ・Let's cooking !! 1回 (16人参加)
- ・手話入門講座 1回 (7人参加)
- ・ホールペン講座 1回 (20人参加)

⑥ 自己評価及び関係者評価の実施

現状分析や自己評価、課題発掘等を目的として、校内に自己評価委員会を設置し、自己評価を実施するとともに、実施結果を公表しました。

また、実習施設や高校、卒業生等の本校の関係者による学校関係者評価委員会を設置し、自己評価の結果に対する外部評価を実施し、本校の教育内容等の課題発掘に努めました。

⑦ 教育課程編成委員会の開催

本校の教育課程の内容や教育方法等の向上を目指し、保育や介護福祉の現場で活躍する施設職員や指導機関である社会福祉協議会の職員を構成員とする教育課程編成委員会を開催するとともに、委員会において出された意見を分析し、今後の教育内容の向上に努めることとしました。

4) 生徒に対する各種支援活動の実施

① 各種資格取得に向けた支援

社会人としての基礎的能力である、漢字能力やパソコン技能等の能力の向上を目的として、本校において次のような資格試験を実施しました。

	(受験者数)	(合格者数)
漢字能力検定試験	90人	28人
文書デザイン検定	23人	21人

情報処理技能検定	16人	13人
パソコンスピード認定	15人	9人
プレゼンテーション作成検定	10人	8人

② 中途退学率低減対策の実施

総ての学生が、それぞれが目指す進路に進めるよう、「中途退学率低減対策」を学校経営重点目標の一つに掲げ、学生の出席状況や悩み等の状況を早期に発見するとともに、クラス担任を始め管理職等との連携による情報の共有や早期の支援対策の実施等により中途退学率の低減に努めました。

また、入学者に対し、保育士や介護福祉士という職業に対する理解を深めるため、広報活動におけるガイダンスの内容の充実、あるいは保護者会においては、教育内容や本校の情報公開の充実に努めました。(中途退学率:27年度9.3%、28年度9.2%)

③ 学生相談事業の実施

学生が抱える勉学上や人間関係の悩み等について、相談体制を設けることにより、課題を抱えた学生の悩みの解消とともに、当該学生の状況把握や早期の対応等がスムーズに行うことができるよう、学生相談事業を実施しました。(相談件数:延べ115人、心理85人、進路26人、その他4人)

④ 公務員対策講座の実施

公務員や公的施設への就職希望者に対する支援活動として、「公務員対策講座」を前期・後期各15回にわたって開催しました。

この結果、10人(公立保育所3人、福祉事業団5人、その他2人)が公的分野へ就職することができました。

⑤ 就職支援活動の実施

入学後、時節に応じた就職セミナーの開催や、業界等が開催する就職フェアへの参加あるいはタブレットを活用した情報提供を行うことにより、学生の就職に対する意識の高揚や知識の向上を図るとともに、就職指導部長とクラス担任との連携による指導を実施する等、生徒が望む就職達成に向けて、支援活動を実施しました。

5) 教育環境の整備

① 教育環境の確保

校内及び学校南面の国道2号線緑地帯の四季を通じた緑化や美化、校内樹木の剪定等に取り組みました。

② 校舎施設の保全

校舎施設の適正な保全を目的として、東館の改修工事を実施するとともに、本館の空調機器の改修工事を実施しました。

さらに、介護福祉機器の更新にも取り組みました。

③ 図書室機能の充実

前年度に引き続き、図書室利用者の増加を目指して新刊図書の充実等に努めた結果、図書室の利用者数は対前年度比98.4%(28年度9,249人、27年度9,403人)と減少しましたが、図書の貸出数は、107.4%(28年度2,484冊、27年度2,313冊)と増加しました。

6) 職員の資質向上

① 各種研修会、大会等への職員の派遣

全国的規模で開催される全国保育士養成セミナーや日本介護福祉士教育学会のほか、地域において開催される研修会やセミナーに積極的に職員を派遣して資質の向上に努めました。

② FDの推進

関西国際大学から講師を招聘し、校内において「アクティブラーニング」及び「人権教育」等をテーマとした夏季研修会を開催し知識の習得に努めました。

③ 研究体制の充実及び研究紀要の発行

保育・介護福祉分野の事業者等との連携を強化することにより、現在、保育・福祉現場で求められている先進的な知識や技術の修得を目的として、教員の研究体制の強化に努めました。また、研究成果発表の場として、研究紀要第4号を発行しました。

7) 学生募集活動

① インターネットを活用した情報発信の強化

教職員や学生スタッフと共同して、公式ホームページ上の「キャンパスライフ」やTwitter等、最新の情報を発信する体制を整えました。また、近年、高校生等若者の多くが利用しているSNSサイト「LINE」による情報発信機能を強化しました。

② 「オープンキャンパス」の強化

これまでのオープンキャンパス参加者のニーズ等を踏まえ、内容を変更し、「体験授業」、「キャンパスツアー」、「イベント」及び「個別相談」に区分し開催するなど、内容の充実に努めました。

③ 高校訪問の強化

各高校の本校への出願状況などを加味し、「重点校」(84校)を設定し、重点的に高校訪問を実施することとしました。また、9月以降は、重点校をさらに分類し、「最重点校」(27校)を設定し、年間10回訪問の目標を立て高校訪問の強化を図ることとしました。

④ 外国人留学生の受入れ策の強化

外国人留学生の受入れを推進するため、業者主体の進学説明会への参加や日本語学校訪問を推進しました。この結果、4人の留学生が入学することとなりました。

8) 卒業生への支援

① 同窓会組織の強化等

同窓会組織の強化や活動の活性化を図るため、卒業生の正確な基礎データの確保に努めることとし、調査を実施しました。また、既卒者に対する求人情報の提供あるいは懇親の場や最近情報の提供を目的とした研修会を開催しました。

9) 社会人向け事業の実施等

① 離職者等再就職訓練事業の受託

兵庫県が実施する「離職者等再就職訓練事業」を受託し、保育科では34名(1年生20名、2年生14名)の、また、介護福祉科では14名(1年生5名、2年生9名)の訓練生を受け入れました。

◇ 認定こども園 難波愛の園幼稚園

子どもを取り巻く社会の変化や地域の保育ニーズに対応し、少子化が続く環境下において、安定した園の経営を継続するために、2016年(平成28年)4月より、幼稚園型認定こども園へ移行しました。認定こども園になり、保護者のニーズも多様化する中で、『教育の質』を高め、全ての園児・保護者が安心して楽しく学びのある生活ができる保育環境(人的・物的環境)の整備を進めました。

1) 教育目標

「以愛為園」の理念を基に、幼児期に惜しみなく愛情が注がれる慈愛が人を愛する根源になる事を念頭におき、教育目標を設定し、実践しました。

- あ 相手のことを考えるこどもを育てる。
- い 命を大切にするこどもを育てる。
- の 悪いことには「ノー」といえるこどもを育てる。
- そ 創造性豊かなこどもを育てる。
- の 伸び伸びとしたこどもを育てる。

また、各教員の努力事項を明確にし、教員一人一人が人権意識を高く持ち、相手の立場にたって物事を考え“我が子を通わせたい幼稚園作り”を目指しました。

2) 在園児数

○ 平成28(2016)年度園児数 ※は年度初めに1号⇔2号に変更した幼児

年齢		定員		入園児数	進級児数	合計	最終園児数	
5歳児	1号	97	110	4	97	105	101	105
	2号	13		1	※3		4	
4歳児	1号	96	109	15	84	107	101	111
	2号	13		4	※4		10	
3歳児	1号	88	100	64	20	89	86	93
	2号	12		5	0		7	
2歳児	3号	12	12	7	0	7	11	11
ワクワク幼稚園	2歳	24	24	24	0	24	25	25
合計	1号	281	331	83	201	308	288	320
	2・3号	50		17	※7	(24) 332	32 (ワクワク25)	(25) 345

2015年度最終園児数は319名であり、2016年度は345名と2歳児を受け入れることで、0・1・2歳児保護者の関心が高まり園児増加につながりました。

年度途中の、保護者の就労変更によって園を変わらなければならない事案が、同じ園で1号・2号に変更でき、幼児・保護者にとっては大きなメリットとなりました。

3) 教育力の向上

安全・安心かつ最良の保育を行うための教育内容の充実と多様な幼児と保護者に対応できる専門的な知識や能力を身に付けるため、各自の努力目標や自己課題に沿った研修に自発的に参加し、資質向上に努めました。

① 園内研修の充実

5か年の研究テーマを「主体的な子どもを育む保育の在り方を探る」と設定し、サブテーマを、～幼児の発達に即した指導計画の作成～とし、全クラス担任が研究保育を行い、園内研修会を4回実施しました。元関西国際大学教授、奥山登美子先生の指導の下、指導計画の立案・主体的な幼児を育む教師の役割・協同的な学びを保障する保育の展開と各学年・各回にテーマを決めて学んだことは、個々の保育の改善に成果がありました。また、研究保育で学んだことや課題別研修の報告をまとめ冊子にすることで、幼児理解・職員同士の共通理解・振り返りの場となり、保育をする難しさを実感しながらも、子どもにとって学びのある保育をしていきたいと、職員の学ぼうとする意識が高くなりました。

② 園外研修の受講

他園の参観や研修会等に参加し、職員会議で知識の共通化・共有化を図りました。また、内容を共有しやすいように研修報告書の様式を改善しました。

4) 安全・安心な施設の整備

① 老朽化した施設・備品の整備

園バスのガレージの建てかえ、倉庫の設置、第1グラウンドフェンス張替え、北館園舎の電気配線付替、園バスの買い替えを行い、危険箇所に対応しました。整備が必要なものについては、計画的に施設・設備の改修や更新を実施しています。

5) 地域社会に貢献する子育て支援事業の確立

子育て支援事業（わくわく幼稚園等）の拡大と充実により、地域社会と保護者のニーズに応えるとともに、中・長期的に園児を確保する施策として、一定の成果がありました。下記の①②の事業は、内容を工夫することで、同じ2歳児でありながら、保護者が幼稚園の2歳児、わくわく幼稚園、ちびっこクラブと、それ

ぞれの子どもの実態やニーズに合わせて選択することができ好評でした。

① わくわく幼稚園

開園日を月4回から6回に拡大し、定員24名のところ、希望者は全員受け入れることとしました。結果、入園者は25名だったことから本園の地域のニーズは定員程度と考えられ、大きな入園増にはなりませんでしたが、しかし、途中入園も可能になったことで、保護者にとっては入園しやすい状況になり、3歳児以上の入園につながりました。

② ちびっこクラブ

2歳児・3歳児とその保護者を対象に、子育て支援担当教員が親子ふれあい遊び・子育てトーク・子育て相談や情報提供を行いました。今年度は、『保護者の困り感に寄り添う子育て支援』を目標に担当教員が関わり、子どもへの言葉かけや関わり方を学んだり、年齢に合わせた子育てミニポイントを毎回伝えたりすることで、保護者も楽しく学ぶ機会となり、親子の友達作りの場としての役割を果たすことが出来ました。また、園児とのふれあいの機会をもつことで、3歳児入園に期待をもち3歳児入園につながりました。

③ にこにこクラブ

0～1歳児とその保護者を対象とし、子育て支援担当教員や外部講師を招いて、親子体験の場を増やしました。ベビーマッサージやリトミック、乳児救命講習、離乳食等の食育、絵本の読み聞かせなど、保護者の期待する内容を取り入れて行いました。にこにこクラブからちびっこクラブ、わくわく幼稚園と0歳から5歳までのスパンで、難波愛の園幼稚園に通いたいと思っている保護者が多く、他園に流れないような保育内容の充実を実践しています。

④ 園庭開放・施設開放（ゆりかご）・幼稚園体験（プレ体験）

親子や親同士のコミュニケーションの場として、無料で幼稚園の遊具や施設を開放しました。毎月、第2第4月曜に園庭開放、第2火曜に施設開放、夏季休業中に幼稚園体験などを実施し、異年齢の交流や年齢別体験等を行いました。この機会を活かし、教育内容がわかるものを掲示したり、色々な事業案内を知らせたりして園児獲得につなげました。

6) 積極的な情報発信

ホームページやブログを活用した積極的な情報発信を行いました。園での子ども様子の知ってもらったり、“園長先生のお部屋”のつぶやきから子ども達の

思いを感じ取ってもらったりして、本園の教育への理解推進を図りました。また、園便り、クラス便り、保健便りなどを作成して、その時期に必要な内容を発信したり、アンケートをとって保護者のニーズを把握したりしながら、改善に努めました。上半期のアンケートでは、2歳、3歳、5歳が、15項目平均の満足度が90%以上あり、4歳においては86%でした。全学年共通してやや低かったのが、「園便りやお手紙、ホームページなどが、わかりやすく子育ての参考になるよう工夫されているか」という問いで77%でした。活字離れが進んでいる中、読みたいと思う構成や内容の工夫を心がけ発信しています。

3. 財務の状況（学校法人濱名学院）

1) 資金収支計算書 自2016（平成28）年4月1日 至2017（平成29）年3月31日

（単位：円）

科目		予算	決算	差異
資金収入の部	学生生徒等納付金収入	3,088,709,261	2,935,188,387	153,520,874
	手数料収入	40,220,810	42,414,260	△ 2,193,450
	寄付金収入	9,110,000	10,699,511	△ 1,589,511
	補助金収入	424,197,830	542,304,240	△ 118,106,410
	国庫補助金収入	359,399,000	335,088,466	24,310,534
	県補助金収入	12,212,000	19,702,143	△ 7,490,143
	市補助金収入	803,000	815,657	△ 12,657
	企業団補助金収入	51,783,830	51,765,000	18,830
	施設型給付費収入	0	134,932,974	△ 134,932,974
	資産売却収入	0	99,727,923	△ 99,727,923
	付随事業・収益事業収入	268,181,668	247,022,421	21,159,247
	受取利息・配当金収入	35,110,000	4,895,126	30,214,874
	雑収入	24,619,020	130,824,942	△ 106,205,922
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	575,965,000	581,099,710	△ 5,134,710
	その他の収入	1,565,622,055	1,590,957,650	△ 25,335,595
	資金収入調整勘定	△ 795,472,660	△ 863,494,790	68,022,130
	前年度繰越支払資金	2,182,506,030	2,182,506,030	0
	収入の部合計	7,418,769,014	7,504,145,410	△ 85,376,396
	資金支出の部	人件費支出	2,145,042,717	2,223,758,942
教育研究経費支出		851,615,791	761,899,255	89,716,536
管理経費支出		602,876,911	554,832,925	48,043,986
借入金等利息支出		15,000,000	14,835,981	164,019
借入金等返済支出		142,104,000	142,104,000	0
施設関係支出		145,448,720	264,847,096	△ 119,398,376
設備関係支出		91,284,992	81,978,486	9,306,506
資産運用支出		650,400,000	946,747,945	△ 296,347,945
その他の支出		1,015,750,165	1,003,474,846	12,275,319
資金支出調整勘定		△ 238,912,619	△ 430,718,337	191,805,718
翌年度繰越支払資金		1,998,158,337	1,940,384,271	57,774,066
支出の部合計		7,418,769,014	7,504,145,410	△ 85,376,396

2) 活動区分資金収支計算書

自 2016 (平成 28 年) 4 月 1 日 至 2017 (平成 29) 年 3 月 31 日

(単位 円)

		科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,935,188,387
		手数料収入	42,414,260
		特別寄付金収入	10,034,511
		一般寄付金収入	665,000
		経常費等補助金収入	530,257,774
		付随事業収入	247,022,421
		雑収入	130,290,033
		教育活動資金収入計	3,895,872,386
		支出	人件費支出
	教育研究経費支出		761,899,255
	管理経費支出		554,832,760
	教育活動資金支出計		3,540,490,957
		差引	355,381,429
	調整勘定等	△ 128,808,969	
	教育活動資金収支差額	226,572,460	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	12,046,466
		施設設備売却収入	582,520
		第 2 号基本金引当特定資産取崩収入	650,400,000
		施設整備等活動資金収入計	663,028,986
	支出	施設関係支出	264,847,096
		設備関係支出	81,978,486
		減価償却引当特定資産繰入支出	93,346,638
		施設設備充実引当特定資産繰入支出	650,400,000
		施設整備等活動資金支出計	1,090,572,220
		差引	△ 427,543,234
	調整勘定等	△ 6,349,196	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 433,892,430	
	小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	△ 207,319,970	
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	93,346,638
		投資信託特別分配金収入	5,798,765
		第 3 号基本金引当特定資産取崩収入	4,000,000
		預り金受入収入	652,509,110
		保証金回収収入	7,197,647
		仮払金回収収入	92,164,191
		立替金収入	2,433,647
		仮受金収入	10,000
		小計	857,459,998
		受取利息・配当金収入	4,895,126
		過年度修正収入	534,909
	その他の活動資金収入計	862,890,033	
	支出	借入金等返済支出	142,104,000
		有価証券購入支出	196,603,163
		保証金支出	6,398,144
		預り金支払支出	642,801,987
		立替金支出	2,419,781
		仮払金支払支出	92,110,191
		仮受金支出	10,000
		預け金支払支出	408,410
		小計	1,082,855,676
		借入金等利息支出	14,835,981
		過年度修正支出	165
その他の活動資金支出計		1,097,691,822	
差引	△ 234,801,789		
	調整勘定等	200,000,000	
	その他の活動資金収支差額	△ 34,801,789	
	支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)	△ 242,121,759	
	前年度繰越支払資金	2,182,506,030	
	翌年度繰越支払資金	1,940,384,271	

3) 事業活動収支計算書

自 2016 (平成 28 年) 4 月 1 日 至 2017 (平成 29) 年 3 月 31 日

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	3,088,709,261	2,935,188,387	153,520,874
		手数料	40,220,810	42,414,260	△ 2,193,450
		寄付金	9,110,000	11,155,665	△ 2,045,665
		経常費等補助金	409,197,830	530,257,774	△ 121,059,944
		国庫補助金	344,399,000	323,860,000	20,539,000
		県補助金	12,212,000	18,884,143	△ 6,672,143
		市補助金	803,000	815,657	△ 12,657
		企業団補助金	51,783,830	51,765,000	18,830
		施設型給付費	0	134,932,974	△ 134,932,974
		付随事業収入	268,181,668	247,022,421	21,159,247
		雑収入	24,619,020	130,311,033	△ 105,692,013
		教育活動収入計	3,840,038,589	3,896,349,540	△ 56,310,951
		教育活動収支	支出の部	人件費	2,145,042,717
教育研究経費	1,288,018,496			1,173,925,707	114,092,789
内 減価償却額	436,402,705			411,570,298	24,832,407
管理経費	632,870,584			587,875,686	44,994,898
内 減価償却額	29,993,673			33,042,926	△ 3,049,253
徴収不能額等	0			308,800	△ 308,800
教育活動支出計	4,065,931,797			4,020,221,073	45,710,724
(A)教育活動収支差額			△ 225,893,208	△ 123,871,533	△ 102,021,675
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	35,110,000	4,895,126	30,214,874
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	35,110,000	4,895,126	30,214,874
	支出の部	借入金等利息	15,000,000	14,835,981	164,019
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	15,000,000	14,835,981	164,019
(B)教育活動外収支差額			20,110,000	△ 9,940,855	30,050,855
(C) 経常収支差額 (A+B)			△ 205,783,208	△ 133,812,388	△ 71,970,820
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	582,518	△ 582,518
		その他の特別収入	15,000,000	27,529,840	△ 12,529,840
		特別収入計	15,000,000	28,112,358	△ 13,112,358
	支出の部	資産処分差額	0	3,605,177	△ 3,605,177
		その他の特別支出	0	165	△ 165
		特別支出計	0	3,605,342	△ 3,605,342
(D)特別収支差額			15,000,000	24,507,016	△ 9,507,016
基本金組入前当年度収支差額 (C+D)			△ 190,783,208	△ 109,305,372	△ 81,477,836
基本金組入額合計			△ 378,837,712	△ 524,813,041	145,975,329
当年度収支差額			△ 569,620,920	△ 634,118,413	64,497,493
前年度繰越収支差額			0	△ 4,352,651,464	4,352,651,464
基本金取崩額			647,158,714	647,158,714	0
翌年度繰越収支差額			77,537,794	△ 4,339,611,163	4,417,148,957
(参考)					
事業活動収入計			3,890,148,589	3,929,357,024	△ 39,208,435
事業活動支出計			4,080,931,797	4,038,662,396	42,269,401

4) 貸借対照表

2017 (平成 29) 年 3 月 31 日

(単位 : 円)

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	13,738,046,944	13,742,818,687	△ 4,771,743
有形固定資産	12,307,986,228	12,401,214,306	△ 93,228,078
土地	5,232,566,912	5,116,993,253	115,573,659
建物	5,930,576,315	6,057,912,729	△ 127,336,414
図書	673,995,151	646,058,862	27,936,289
その他の有形固定資産	470,847,850	580,249,462	△ 109,401,612
特定資産	1,406,400,000	1,317,053,362	89,346,638
その他の固定資産	23,660,716	24,551,019	△ 890,303
流動資産	2,546,934,323	2,631,454,526	△ 84,520,203
現金預金	1,940,384,271	2,182,506,030	△ 242,121,759
その他の流動資産	606,550,052	448,948,496	157,601,556
資産の部合計	16,284,981,267	16,374,273,213	△ 89,291,946

固定負債	1,011,920,784	1,131,898,122	△ 119,977,338
長期借入金	658,994,000	801,098,000	△ 142,104,000
退職給与引当金	336,504,988	302,153,050	34,351,938
長期未払金	16,421,796	28,647,072	△ 12,225,276
流動負債	1,237,404,868	1,097,414,104	139,990,764
1年以内返済予定借入金	142,104,000	142,104,000	0
未払金	438,030,994	259,756,604	178,274,390
前受金	581,099,710	613,472,660	△ 32,372,950
預り金	66,543,250	63,619,849	2,923,401
その他の流動負債	9,626,914	18,460,991	△ 8,834,077
負債の部合計	2,249,325,652	2,229,312,226	20,013,426

第1号基本金	17,864,266,778	17,339,453,737	524,813,041
第2号基本金	0	647,158,714	△ 647,158,714
第3号基本金	256,000,000	256,000,000	0
第4号基本金	255,000,000	255,000,000	0
基本金の部合計	18,375,266,778	18,497,612,451	△ 122,345,673

翌年度繰越収支差額	△ 4,339,611,163	△ 4,352,651,464	13,040,301
純資産の部合計	14,035,655,615	14,144,960,987	△ 109,305,372

負債および純資産の部合計	16,284,981,267	16,374,273,213	△ 89,291,946
--------------	----------------	----------------	--------------

5) 財産目録 (2017 (平成 29) 年 3 月 31 日)

I 資産総額		16,284,981,267 円
1 基本財産		12,307,986,228 円
土地	92,416 m ²	5,232,566,912 円
建物	46,115 m ²	5,930,576,315 円
構築物	156 点	84,835,482 円
教具・校具	15,525 点	339,862,280 円
備品	458 点	22,039,270 円
図書	168,391 冊	673,995,151 円
車両	13台	21,310,818 円
建設仮勘定	1点	2,800,000 円
2 運用財産		3,976,995,039 円
現金		2,856,404 円
預金		1,937,527,867 円
第3号基本金引当特定資産		256,000,000 円
減価償却引当特定資産		500,000,000 円
施設設備充実引当特定資産		650,400,000 円
借地権		5,500,000 円
電話加入権		1,345,989 円
施設利用券		3 円
長期貸付金		2,970,400 円
保証金		13,844,324 円
有価証券		340,185,573 円
未収入金		250,022,130 円
短期貸付金		0 円
前払金		5,967,873 円
立替金		35,202 円
預け金		712,360 円
科学研究費預り資産		9,626,914 円
II 負債総額		2,249,325,652 円
1 固定負債		1,011,920,784 円
長期借入金		658,994,000 円
退職給与引当金		336,504,988 円
長期未払金		16,421,796 円
2 流動負債		1,237,404,868 円
短期借入金		142,104,000 円
未払金		438,030,994 円
前受金		581,099,710 円
預り金		66,543,250 円
科学研究費預り金		9,626,914 円
正味財産(資産総額-負債総額)		14,035,655,615 円

6) 2016 (平成 28) 年度 決算の概要

2016 (平成 28) 年度の事業活動収支差額は 109 百万円赤字 (予算比 81 百万円改善、前年実績比マイナス 358 百万円) となりました。

保健医療学部が学年進行中である関西国際大学において学生数が増加したことに加え、入学者が定員を上回ったことにより、学納金収入が 182 百万円増加、補助金収入が 78 百万円増加、付随事業収入が 17 百万円増加等、教育活動収入は前年比 335 百万円増加しました。教育活動支出は、人件費が 149 百万円増加、教育研究経費 61 百万円増加が主な要因となり前年比 233 百万円増加しましたが、教育活動収支差額は、前年比 101 百万円の改善となりました。

教育活動外収入を加えた事業活動収入は、前年比マイナス 123 百万円となりました。(前年度は、有価証券の償還に伴い 369 百万円の有価証券売却差額が特別収入として計上されました) 事業活動支出については、経費支出の適正化に努めましたが、教育活動支出 (人件費、教育研究経費) の増加が主な要因となり前年比 235 百万円増加となり、今年度の事業活動収支差額は前年実績比マイナス 358 百万円となりました。

部門別の事業活動収支差額は大学部門が 74 百万円赤字 (予算比 81 百万円改善、前年実績比プラス 79 百万円)、専門学校が 2 百万円赤字 (予算比 6 百万円改善、前年実績比マイナス 27 百万円)、幼稚園が 31 百万円黒字 (予算比プラス 25 百万円改善、前年実績比プラス 23 百万円) となりました。

施設設備面は、特に大学において、私立大学等改革総合支援事業採択による教育研究活性化設備整備費補助金の獲得等により、15 百万円の教育研究施設・機器備品を整備し、また三木キャンパスの主要建物にかかる「長期修繕計画」に基づき、135 百万円の空調熱源等更新工事をおこないました。専門学校においても東館外壁及び防水工事等、23 百万円の建物修繕を実施しました。幼稚園は、幼稚園型認定こども園へ移行し、遊具の更新、園児送迎バスの老朽化に伴うバスの更新をおこないました。加えて、将来的な発展の為、幼稚園グラウンド隣地に 116 百万円の土地を購入しました。

基本金は除却したものを差し引いた固定資産の増加額 303 百万円の内、未払金 8 百万円を除く 295 百万円と借入金の返済 142 百万円に過年度の未払金の支払いを含め、合計額 525 百万円を 1 号基本金に組み入れました。これにより当年度収支差額はマイナス 634 百万円となりました。2 号基本金については、2017 (平成 29) 年度から第Ⅱ次中期計画を開始するのに伴い、組入れ計画を見直すこととし、

今年度の組入れ計画を廃止し、647,158,714 円を取崩しました。これらの結果、翌年度繰越収支差額はマイナス 4,340 百万円となりました。

資金収支における翌年度繰越支払資金は 1,940 百万円となり、前年度実績比 242 百万円のマイナスとなりました。

2 号基本金取崩しに対応する第 2 号基本金引当特定資産については、650,400 千円を取崩すとともに、施設設備充実引当特定資産に同額を繰入れました。第 3 号基本金引当特定資産については、第 3 号基本金 256 百万円が上限となるため、4 百万円取崩し 256 百万円としました。減価償却引当特定資産については、93 百万を繰入れ 500 百万円となりました。

以 上

7) 監査報告書


監 査 報 告 書


学校法人 濱 名 学 院

理事会・評議員会 御中

平成 29 年 5 月 22 日

学校法人 濱 名 学 院

監事 杉原左右一  印

監事 中出慎次郎  印

私たちは、学校法人濱名学院の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 8 条第 2 項の規定に基づき、同学院の平成 28 年度における業務及び財産の状況について、理事会に出席するほか、理事長から学院運営の報告を聴取し、重要書類を閲覧し、会計監査人から報告説明を受け、事業報告書及び計算書類（財産目録・貸借対照表・収支計算書）等の調査を行いました。

その結果、同学院の業務及び財産の状況に関して、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類等は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人濱名学院の平成 29 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認め、ここに報告します。

以 上